

八王子市クビアカツヤカミキリ被害樹木処分事業 ～伐採後の処分を市が行います～

クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木について、伐採したときに出た幹や枝を市が回収し処分します。希望される方は、事前に環境保全課（電話:042-620-7268）までご相談ください。

◆利用条件

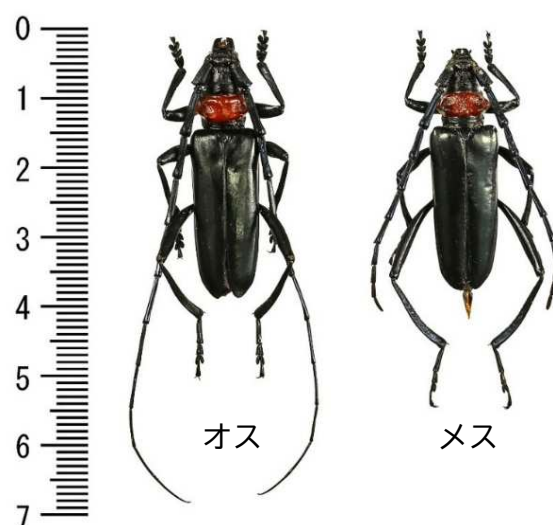
- 1 市内にある樹木で、クビアカツヤカミキリの被害が認められること
- 2 被害樹木の伐採を所有者等の負担において行っていただくこと

◆期間

令和8年10月～令和9年1月

◆流れ

- 1 環境保全課に事前相談
- 2 申請書を環境保全課へ提出
- 3 環境保全課による現地確認
- 4 所有者による対象樹木の伐採
- 5 市による伐採樹木の運搬・処分



相談・問合せ先
八王子市役所 環境部環境保全課
自然環境・庶務担当
電話：042-620-7268